

豊島区障害者計画・第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の策定について

障害者福祉施策の一層の推進を図るため、障害者計画と障害福祉計画を一体的に見直し、新たな計画を策定した。

1. スケジュール

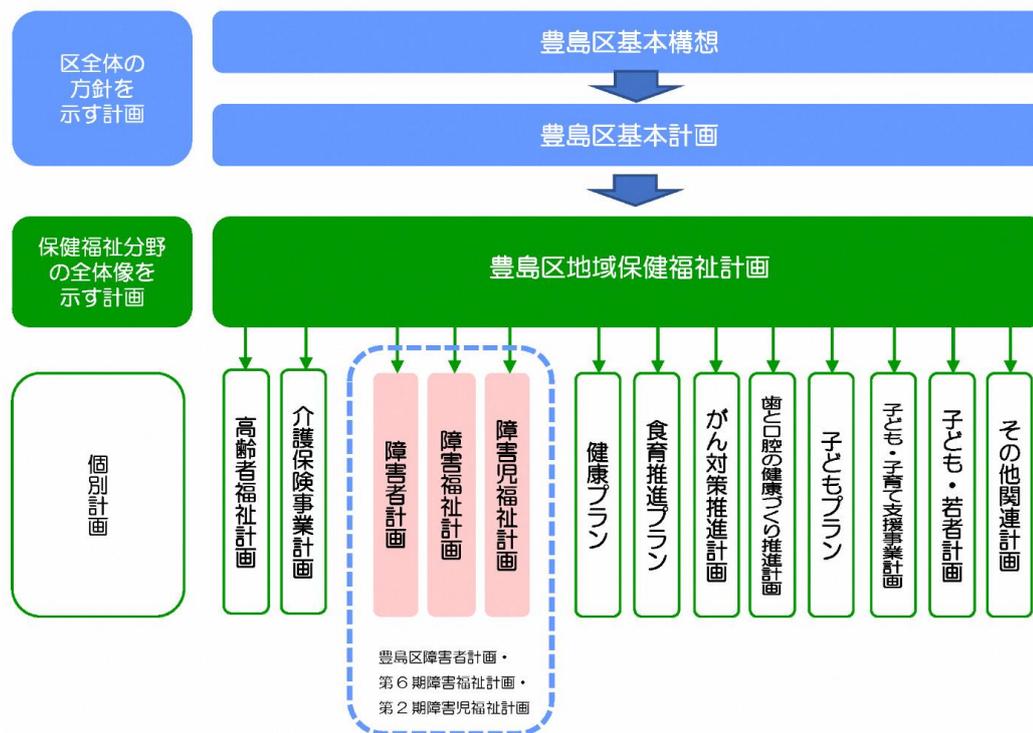
- 障害者等実態・意向調査実施（令和元年 10 月～11 月）
- パブリックコメント実施（令和 2 年 12 月～令和 3 年 1 月）
- 計画策定（令和 3 年 3 月）

2. 計画の期間

令和 3 年度～令和 5 年度（2021 年度～2023 年度）の 3 か年計画

3. 計画の位置づけ

本計画は、保健福祉分野の全体像を示す「豊島区地域保健福祉計画」の分野別計画として位置づけられている。



4. 本計画の基本的な考え方

「個人の尊厳が守られ、すべての人が地域でともに支え合い、心豊かに暮らせるまち」を基本理念とし、「地域共生社会」の実現に向け、施策の方向性を定めている。

5. 施策の展開

豊島区の地域特性や地域資源の現状とともに、国や東京都の施策の方向性を踏まえ、次の10の施策を推進していく。

施 策	取 組 方 針
1 新たな支え合いの推進とコミュニティソーシャルワーク機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者理解の促進 ・ 地域における支え合い活動の促進と担い手との連携 ・ 外見上ではわかりにくい障害の周知・啓発 ・ 地域生活支援拠点を活かした支え合いの推進
2 包括的な相談支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を活用した相談体制の充実 ・ 包括的な相談のための分野横断・連携強化 ・ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
3 ニーズの早期発見・早期対応の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における見守りの推進 ・ 予防の取組みの強化 ・ 相談体制の充実
4 地域生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の相談支援体制の充実とネットワークの構築 ・ 障害特性等に配慮したきめ細かい支援の充実 ・ 障害児支援体制の強化
5 就労支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労と職場定着への支援 ・ 工賃向上への取組み
6 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の権利を守る取組みの充実 ・ 成年後見制度の普及・啓発および利用促進 ・ 障害者虐待の早期発見・早期対応 ・ 障害を理由とする差別解消に向けた取組みの推進
7 保健福祉人材の育成とサービスの質の確保および向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスの質の向上に向けた取組み ・ 福祉サービスの質の向上に向けた取組み ・ 計画的な指導検査の実施
8 災害時の福祉・医療・保健衛生体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災対策を通じた地域づくり ・ 福祉救援センターの開設

	・感染症等への対応
9 福祉のまちづくりの推進	・アクセシビリティの強化（バリアフリーのまちづくり） ・情報アクセシビリティの強化
10 福祉と文化の融合	・文化・芸術活動の振興 ・社会参加の促進

6. 計画の数値目標

令和5年度を目標年度として、以下の数値目標を設定した。

内 容	目 標
施設入所者の地域生活への移行 目標とする施設入所者数	172人（元年度比▲3人） 
入院中の精神障害者が地域へ移った人の数	68人 
地域生活支援拠点の整備数	2か所（令和2年度比+1か所） 
福祉施設から一般就労への移行 ①福祉施設から一般就労へ移った人の数	①170人（元年度比+36人） 
②就労支援事業を使って一般就労へ移った人の数	②82人（元年度比+13人） 
③一般就労への移行者のうち、就労定着支援事業を利用している人	③153人（元年度比+26人） 
④就労定着率が8割以上の事業所の数	④7か所 
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	各1か所 
医療的ケア児のための協議の場の設置	設 置 
相談体制の充実・強化	充実・強化 
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築	体制整備 